

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊藤 栄吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金2円50銭 総額135,835,615円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

ロ 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

イ 社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、見識・経験とも豊富な人材を招聘できるよう、第30条（社外取締役の責任限定契約）、第39条（社外監査役の責任限定契約）を新設する。

ロ 第30条、第39条の新設に伴い、現行定款の条数を繰り下げる。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、恒田克、折谷吉治を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大熊知博、島邦男を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	39,772	1		(注)1	可決 91.7
第2号議案 定款一部変更の件	39,770	3		(注)2	可決 91.7
第3号議案 取締役2名選任の件					
恒田 克	39,759	14		(注)3	可決 91.7
折谷 吉治	39,770	3			可決 91.7
第4号議案 監査役2名選任の件					
大熊 知博	39,756	17		(注)3	可決 91.7
島 邦男	39,755	18			可決 91.7

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。